

令和6年度  
居宅介護事業等サービス実態調査報告

# 令和6年度 居宅介護事業等サービス実態調査

## 調査概要

### 1. 調査目的

障害者の居宅介護事業等サービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする

### 2. 調査対象

本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する 250 事業所を対象に実施した

### 3. 調査基準日

令和 6 年 4 月 1 日現在

### 4. 回収率

58%

### 5. 調査実施主体

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

## 1. 経営主体

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	143	98.6
社会福祉協議会	0	0
特定非営利活動法人（NPO）	0	0
株式会社等	1	0.7
その他	1	0.7
計	145	100

表1「経営主体」については、本調査に回答した事業所の多くが本会の会員事業所であることから、社会福祉法人の割合が 98.6% と昨年度調査と同様に高くなっている。

「令和 5 年度社会福祉施設等調査」（以下、厚生労働省調査）では、全国の居宅介護等事業所のうち 73.8% が営利法人で、社会福祉法人が 84% であることからも、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

## 2. 事業所の状況

表2 サービス対象者の主な障害種別等

	事業所/延	%
児童	102	70.3
身体障害者	127	87.6
精神障害者	111	76.6
知的障害者	142	97.9
介護保険対象者	31	21.4
その他	11	7.6
事業所実数	145	100

表2「サービス対象者の主な障害種別等」については、知的障害者が97.9%と最も多く、次いで身体障害87.6%、精神障害76.6%、児童70.3%の順となっている。昨年度と比較すると、介護保険対象者の割合については、21.4%と昨年度の30.2%と比べて8.8ポイントの減少がみられた。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	141	97.2
重度訪問介護事業	96	66.2
重度障害者等包括支援事業	5	3.4
行動援護事業	111	76.6
同行援護事業	56	38.6
移動支援事業	128	88.3
福祉有償運送事業	54	37.2
地域生活支援事業（日中一時支援等）	26	17.9
その他	13	9.0
事業所実数	145	100

表3「実施している事業」については、居宅介護事業が97.2%と最も多く、次いで移動支援事業88.3%、行動援護事業76.6%、重度訪問介護事業66.2%となっている。昨年度と比較して、移動支援事業は2.2ポイント減少し、行動援護事業が7.9ポイント増加している。

表4 特定事業所加算の受給状況

	事業所	%
特定事業所加算(Ⅰ)を受けている	40	27.6
特定事業所加算(Ⅱ)を受けている	33	22.8
特定事業所加算(Ⅲ)を受けている	5	3.4
特定事業所加算(Ⅳ)を受けている	0	0
受けていない	60	41.4
無回答	7	4.8
計	145	100

表4「特定事業所加算の受給状況」については、加算を受けていない事業所の割合が41.4%と昨年度と比較して3.9ポイント減少している。加算区分では、特定事業所加算(Ⅰ)を受けている事業所が27.6%と1.5ポイント減少、特定事業所加算(Ⅱ)が22.8%と1.6ポイント増加、特定事業所加算(Ⅲ)が3.4%と2.3ポイント増加となっている。

表5 特別地域加算の受給状況

	事業所	%
受けている	57	39.3
受けっていない	88	60.7
計	145	100

表5－2 特別地域加算を受けている場合の対象利用者数

	事業所	%
1名	5	8.8
2名	5	8.8
3名	3	5.3
4名	2	3.5
5名～9名	6	10.5
10名～14名	7	12.3
15名～19名	2	3.5
20名以上	19	33.3
無回答	8	14.0
計	57	100
特別地域加算を受けている場合の対象利用者の総数	792名	

表5「特別地域加算の受給状況」については、受けている事業所が39.3%と、昨年度に比べて3ポイントの増加となった。

表5－2「特別地域加算を受けている場合の対象利用者数」については、20名以上の事業所の割合が33.3%と最も高く、次いで10名～14名が12.3%、5名～9名が10.5%であった。

表6 居宅介護等における育児支援の実施状況

	事業所	%
実施している	9	6.2
実施していない	134	92.4
無回答	2	1.4
計	145	100

表7 地域生活支援拠点等の状況

	事業所	%
地域生活支援拠点等の機能を担っている	25	17.2
地域生活支援拠点等の機能は担っていない	112	77.2
無回答	8	5.5
計	145	100

表6「居宅介護等における育児支援の実施状況」、表7「地域生活支援拠点等の状況」は、今年度調査から追加された調査項目である。「居宅介護等における育児支援の実施状況」については、実施していないが92.4%と全体の約9割の結果となった。また、「地域生活支援拠点等の状況」については、地域生活支援拠点等の機能は担っていないと回答した事業所が77.2%と全体の約8割の結果となった。

表8 介護保険事業の実施状況

	事業所	%
実施している	25	17.2
実施していない	120	82.8
計	145	100

表8－2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合

	事業所	%
10%未満	8	32
10%以上20%未満	5	20
20%以上40%未満	2	8
40%以上60%未満	3	12
60%以上80%未満	4	16
80%以上100%未満	1	4
無回答	2	8
計	25	100

表8 「介護保険事業の状況」については、「実施している」が17.2%（25事業所）と昨年度（27.4%・49事業所）と比較して事業所数・割合ともに大幅に減少している。

また、表8-2「介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合」については、40%未満が60%（昨年度42.9%）と増加、40%以上80%未満が28%（昨年度28.6%）と変化はなく、80%以上は4%（昨年度14.3%）と大幅に減少している。

表9 居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）

	事業所	%
1,000万円未満	31	21.4
1,000万円以上2,000万円未満	31	21.4
2,000万円以上3,000万円未満	19	13.1
3,000万円以上4,000万円未満	15	10.3
4,000万円以上5,000万円未満	6	4.1
5,000万円以上	22	15.2
不明・無回答	21	14.5
計	145	100
居宅介護事業の事業規模（平均）	2,4326,000円	

表9「居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）」については、2,000万円未満の事業所が42.8%（62事業所）と昨年度57.0%（102事業所）から14.2ポイントと大きく減少している。5,000万円以上の事業所は22事業所15.2%（昨年度17事業所9.5%）と5.7ポイントの増加となった。

### 3. スタッフの状況

表10 スタッフの配置状況

(人)

			管理者	サービス提供責任者	ヘルパー	その他スタッフ	計	%
職種別配置	常勤	専従	25	144	139	7	315	13.3
		兼務	111	96	425	20	652	27.5
	非常勤	専従	1	5	670	26	702	29.6
		兼務	5	13	672	16	706	29.7
	計		142	258	1,906	69	2,375	100
	%		6.0	10.9	80.3	2.9	100	—

表10「スタッフの配置状況」における全体の常勤と非常勤の割合は、常勤が40.7%（昨年度40.6%）、非常勤が59.3%（同59.4%）と昨年度と変化はなかった。ヘルパーについて、常勤・非常勤を合わせると、専従が42.4%（昨年度47.7%）と専従の割合が減少している。

表11 職員（スタッフ）の所持資格（重複計上）

	人数	%
1. 社会福祉士	150	6.3
2. 介護福祉士	959	40.4
3. 介護福祉士実務者研修修了者	122	5.1
4. 介護職員初任者研修修了者	876	36.9
5. 喫痰吸引等研修（特定）修了者	118	5.0
6. 喫痰吸引等研修（不特定）修了者	46	1.9
7. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	604	25.4
8. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	529	22.3
9. 重度訪問介護従業者養成研修修了者	74	3.1
10. 行動援護従業者養成研修修了者	490	20.6
11. 同行援護従業者養成研修修了者	294	12.4
12. 介護支援専門員（ケアマネージャー）	40	1.7
13. 精神保健福祉士	27	1.1
14. 看護師・保健師	46	1.9
15. その他	27	1.1
職員（スタッフ）総数	2,375	100

表11「職員（スタッフ）の所持資格」については、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者の割合が47.7%と昨年度（32.4%）と比較して15.3ポイントと大幅に増加している。今後は重度訪問介護従業者養成研修や同行援護従業者養成研修についても注視していく必要があろう。スタッフの専門性やサービスの質の向上に向けて、様々な資格の取得や各種研修の受講が進んでいくことが望まれる。

#### 4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）

表12 事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況

	事業所	%
受講可能な環境にある	121	83.4
受講可能な環境がない	23	15.9
無回答	1	0.7
計	145	100

表12-2 令和7年3月31日までのスタッフの受講計画

	事業所	%
ある	50	34.5
ない	93	64.1
不明・無回答	2	1.4
計	145	100

表12「強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）」については、「受講可能な環境にある」が83.4%（昨年度80.4%）と微増している。今後さらなる研修体制の充実が望まれる。

## 5. サービスの実施状況

表13 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	112	77.2
土、日、祝日は休み	12	8.3
週6日	15	10.3
週5日	4	2.8
週4日以内	1	0.7
無回答	1	0.7
計	145	100

表14 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	23	15.9
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	12	8.3
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	28	19.3
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	30	20.7
8時間以上（通常勤務時間内）	45	31.0
8時間未満	7	4.8
計	145	100

表13「週の営業（開所）日数」については、昨年度と同様に「毎日（休日なし）」の事業所が77.2%と約8割を占めている。

表14「一日の営業（開所）時間」については、10時間以上の事業所が64.1%（昨年度67.6%）となつており、居宅介護等事業は通所事業所の営業日及び提供時間以外でのサービス提供が重要であることがみてとれる。

表15 サービス提供地までの移動距離（最短距離）

	事業所	%
1km未満	52	35.9
1km以上3km未満	62	42.8
3km以上5km未満	17	11.7
5km以上	7	4.8
無回答	7	4.8
計	145	100

最短距離 100m

表15-2 サービス提供地までの移動距離（最長距離）

	事業所	%
5km未満	11	7.6
5km以上10km未満	17	11.7
10km以上15km未満	31	21.4
15km以上20km未満	31	21.4
20km以上25km未満	15	10.3
25km以上30km未満	15	10.3
30km以上	15	10.3
無回答	10	6.9
計	145	100

最長距離 54km

表16 サービス提供地までの移動時間（最短時間）

	事業所	%
1時間未満	136	93.8
1時間以上2時間未満	1	0.7
2時間以上	0	0
無回答	8	5.5
計	145	100

最短時間 3分

表16-2 サービス提供地までの移動時間（最長時間）

	事業所	%
1時間未満	109	75.2
1時間以上2時間未満	24	16.6
2時間以上3時間未満	1	0.7
3時間以上	0	0
無回答	11	7.6
計	145	100

最長時間 2時間

表15・表15-2のサービス提供地までの移動距離についてみると、最短距離で最も多いのは1～3km未満（42.8%）、最長距離で最も多いのは10～20km未満（42.8%）と昨年度と同様の結果となった。

表16・表16-2のサービス提供地までの移動時間についてみると、最短時間で最も多いのは、1時間未満（93.8%）、最長時間で最も多いのも同様に1時間未満（75.2%）と昨年度と同様の結果となった。

これから状況は、昨年度と同様であるが、最長距離として54km、最長時間として2時間というデータもあり、中山間地区を含む地方の事業所等において、移動に伴うコストや職員配置等に苦慮している状況が推測される。

表17 契約件数（令和6年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護事業	3,208	37.1
重度訪問介護事業	190	2.2
重度障害者包括等支援事業	9	0.1
行動援護事業	1,834	21.2
同行援護事業	365	4.2
移動支援事業	5,288	61.2
契約者数（実人数）	8,640	100

表17「契約件数」については、移動支援事業が61.2%と最も多く、次いで居宅介護事業が37.1%、行動援護事業が21.2%と、昨年度と比して実施事業の割合に大きな変化はなかった。重度障害者包括等支援事業については9件（昨年度1件）と増加があったことから今後の推移に注視する必要があろう。

表18 契約者の年齢構成（令和6年4月1日現在）（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	222	112	334	3.9
18歳～19歳	91	53	144	1.7
20歳～29歳	980	525	1,505	17.4
30歳～39歳	1,118	692	1,810	20.9
40歳～49歳	943	808	1,751	20.3
50歳～59歳	839	638	1,477	17.1
60歳～64歳	326	287	613	7.1
65歳～74歳	376	305	681	7.9
75歳以上	152	173	325	3.8
計	5,047	3,593	8,640	100

表18「契約者の年齢構成」については、30代が最も多く20.9%、次いで40代（20.3%）、20代（17.4%）とこの年代で6割近くを占めており、昨年度の調査と比較して、利用者数、割合が大きく変わることはなかった。60歳以上の利用者数が少なくなっているのは、介護保険サービスへの移行等が一因と考えられる。

表18－2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	337	3.9
知的障害	6,386	73.9
精神障害	567	6.6
身体障害	1,213	14.0
不明・無回答	137	1.6
計	8,640	100

表18－2「契約者の障害の内訳」については、本会の会員事業所が多くを占める調査のため、「知的障害」の割合が73.9%と高くなっている。なお、精神障害6.6%（昨年度8.4%）及び身体障害14.0%（昨年度15.9%）の割合については微減している。

表19 サービスの利用状況（令和6年4月1日～4月30日）

	利用回数	内訳	
		グループホーム	自宅等
居宅介護事業	身体介護	12,158	5,248
	家事援助	5,527	—
	通院等介助	2,033	571
	乗降介助	62	—
重度訪問介護事業	2,296	770	1,526
行動援護事業	6,064	2,303	3,761
重度障害者等包括支援事業	83	—	—
同行援護事業	1,147	—	—
移動支援事業	9,479	3,545	5,934
計	38,849		

表19「サービスの利用状況」については、昨年度調査と利用回数を比較すると、身体介護が12,158回（昨年度15,661回）と減少している。内訳をみると、自宅等における身体介護は6,910回（昨年度9,330回）、通院等介助は1,462回（昨年度1,782回）、グループホームでの身体介護は5,248回（昨年度6,331回）、通院介助は571回（昨年度922回）となっており、今後の動向について注視する必要があろう。

また、行動援護事業については大きな増減の変化はみられなかったが、同行援護事業が1,147回（昨年度1,984回）、移動支援事業が9,479回（昨年度11,014回）とともに減少している。

表20 緊急時対応加算（令和6年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	5	3.4
受けていない	140	96.6
計	145	100
受けた場合の延べ回数	12	—

表20「緊急時対応加算」は、「受けていない」が96.6%（昨年度94.4%）と今年度もほとんどの事業所が受けていない。加算の算定要件が煩雑であり取得しにくいことが考えられる。重度化・高齢化が進む中、地域生活支援拠点事業の在り方も踏まえ、加算の算定要件については検討する必要があろう。

表21 医療的行為

	事業所	%
行っている	14	9.7
行っていない	130	89.7
無回答	1	0.7
計	145	100

表21-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	13	92.9
胃ろう	10	71.4
その他	1	7.1
医療行為を行っていると回答した事業所数	14	100

表21「医療的行為」については、「行っている」事業所数が9.7%と昨年度（11.7%）と比較して2.0ポイント減少している。医療的行為については、制度上の制約が大きいことから、今後、喀痰吸引等の研修の在り方を含め、制度的な検討が必要があろう。

表22 グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	43	29.7
行っていない	99	68.3
無回答	3	2.1
計	145	100

表22-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（食事等のスポット支援）の提供	20	2,425回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	30	295人
グループホーム利用者への個人単位利用でのヘルパー派遣を行っていると回答した事業所数	51	—

表22「グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣」については、派遣を行っている事業所の割合は29.7%であり、昨年度（26.8%）に比べ微増している。

表22-2「グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容」では、身体介護の提供が2,425回（昨年度1,621回）と増加した。また行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供についても、延べ30事業所295人（昨年度延べ31事業所204人）と増加した。

表23 ケアプランとサービス提供実績

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	109	75.2
ある程度ケアプランに沿っている	30	20.7
ケアプランに沿っているとはいえない	0	0
全くケアプランに沿っていない	0	0
無回答	6	4.1
計	145	100

表23「ケアプランとサービス提供実績」については、「ほぼケアプランに沿っている」、「ある程度ケアプランに沿っている」と回答した事業所が95.9%（昨年度96.1%）であり、昨年度とほぼ同様であった。

## 6. 重度訪問介護対象拡大の影響

表24 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況

		事業所	%
提供した		8	5.5
提供していない		137	94.5
計		145	100
障害種別	提供回数	回数	%
	知的障害	285	100
	精神障害	0	0
その他		0	0
計		285	100
平均提供時間/回		4.8時間	

表24「重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況」については、「提供した」事業所は8事業所と昨年度（11事業所）と比べ微減した。「障害種別提供回数」は「知的障害者」への提供が285件と昨年度（135件）と比べ増加した。また、1回あたりの平均提供時間は4.8時間（昨年度4.1時間）と増加している。

表25 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

		事業所	%
ある		5	3.4
ない		136	93.8
無回答		4	2.8
計		145	100
あると回答した場合のケース数		5ケース	

表26 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

		事業所	%
行動援護事業者		27	18.6
発達障害者支援センター		3	2.1
その他		26	17.9
無回答		89	61.4
計		145	100

表27 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	3	2.1
ない	115	79.3
無回答	27	18.6
計	145	100
あると回答した場合のケース数	3ケース	

## 7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

表28 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	9	6.2
締結していない	133	91.7
無回答	3	2.1
計	145	100
締結したグループホーム箇所数	28か所	
ヘルパー派遣箇所数	23か所	

表28「外部サービス利用型グループホームとの委託契約」については、「締結した」事業所が9事業所6.2%と依然として少ないことから、他の事業所へのヘルパー派遣の依頼が難しいことがみてとれる。

## 8. 居宅介護事業に関する課題点

表29 居宅介護事業を運営する上での課題点

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	85	58.6
配置基準及び資格要件	34	23.4
ヘルパーの資格要件	31	21.4
支給決定の方法	7	4.8
ヘルパーの担い手の不足	131	90.3
制度利用手続きの煩雑さ	13	9.0
請求事務の煩雑さ	30	20.7
その他	4	2.8
事業所実数	145	100

表29「居宅介護事業を運営する上での課題点」については、「ヘルパーの担い手の不足」が90.3%（昨年度91.6%）と高く、昨年度同様に事業を運営する上での大きな課題となっていることがわかる。次いで、「居宅介護サービス費の単価」についても58.7%（昨年度54.7%）と半数を超える事業所が課題として挙げている。これらの課題については長年解消されずにきており、最低賃金の上昇に伴う賃上げなど、運営面で負担増に拍車がかかることなどが推測される。居宅介護事業については、障害のある方への地域における支援に必要不可欠なサービスであることから事業運営の安定化に向けた方策が強く望まれる。

## まとめ

今年度の調査は、これまでと同様に経年の変化を確認しつつ、事業実態の現状把握を行うため、昨年度と同様の調査項目で調査を実施し、厚生労働省による「令和5年社会福祉施設等調査」を参考に調査結果の考察を行った。

本調査の回答事業所の経営主体は、例年同様9割以上が社会福祉法人であったが、全国の居宅介護事業所のうち7割以上が営利法人であることを考えると、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

事業所の状況として、サービス対象の主な障害種別等では、引き続き知的障害、身体障害、精神障害の割合が高く、介護保険対象者の割合が減少する結果となった。実施している事業の内訳では、移動支援事業が微減している一方で、行動援護事業が増加している傾向がみられた。より障害特性を理解し、強度行動障害者等への適切な支援が必要とされていることを示しているものと推察される。また、事業規模として介護保険を除く年間収入2,000万円未満が半数近くを占める結果から、例年通り小規模運営が主体となっていることがみてとれる。

今年度調査から新規の調査項目として「育児支援の実施状況」と「地域生活支援拠点の状況」を追加したが、いずれも「実施していない」が8割を超える結果であったことから今後の動向を注視していきたい。

スタッフの状況としては、常勤・非常勤ともに昨年度に比べ兼務の体制が増えており人材不足を補うための対策を講じていると推測される。また、職員の所持資格では、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者が増加していることから、受講環境が整いつつあり、重要性が周知されてきたものと推察する。

サービス提供地までの移動時間（最短、最長）については、乗用車での移動時間が算定されないこともあります、中山間部等に所在する事業所の、長距離移動に関しての負担は例年の課題となっている。

サービスの利用状況では、どの事業も昨年度に比べ減少がみられており、課題に挙がる扱い手不足が要因と推測する。障害者支援施設、グループホームからの地域移行を推進する上で、居宅介護事業は必要不可欠なサービスであり、運営に係る課題の改善は急務とも言える。

令和6年度報酬改定における影響については、令和7年度調査に反映される評価や課題をしっかりと分析し、居宅介護事業等の在り方について引き続き検討していく必要がある。

地域支援部会 北陸地区代表 塩野 真（社会福祉法人松原愛育会 生活支援センター雪見橋）

# 令和6年度 居宅介護事業等サービス実態調査

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

都道府県名	事業所名
所在地 〒	TEL: FAX:

※指定がない場合は、令和6年4月1日現在の状況をご記入下さい。

## 1. 経営主体

1. 社会福祉法人      2. 社会福祉協議会      3. 特定非営利活動法人(NPO)      4. 株式会社等  
5. その他[ ]

## 2. 事業所の状況

### (1)サービス対象者 (すべてに○印)

1. 児童      2. 身体障害者      3. 精神障害者      4. 知的障害者      5. 介護保険対象者  
6. その他[ ]

### (2)実施している事業 (すべてに○印)

1. 居宅介護事業      2. 重度訪問介護事業      3. 重度障害者等包括支援事業      4. 行動援護事業  
5. 同行援護事業      6. 移動支援事業      7. 福祉有償運送事業      8. 地域生活支援事業(日中一時支援等)  
9. その他[ ]

### (3)特定事業所加算の受給状況

1. 特定事業所加算(I)を受けている      2. 特定事業所加算(II)を受けている  
3. 特定事業所加算(III)を受けている      4. 特定事業所加算(IV)を受けている      5. 受けていない

### (4)特別地域加算の受給状況

1. 受けている      2. 受けていない

⇒「1. 受けている」場合      対象利用者数 \_\_\_\_\_ 人

### (5)居宅介護等における育児支援の実施状況 (令和5年度実績)

1. 実施している      2. 実施していない

### (6)地域生活支援拠点等の状況

1. 面的整備型での機能を担っている      2. 機能は担っていない

### (7)介護保険事業の実施状況

1. 実施している      2. 実施していない

⇒「1. 実施している」場合

事業所内の収入のうち、介護保険事業収入の割合 (訪問介護事業のみ) \_\_\_\_\_ % (年間)

### (8)居宅介護事業等の事業規模(介護保険収入を除く)

\_\_\_\_\_ 円(年額)

### 3. スタッフの状況

#### (1)スタッフの配置

(人)

職種別配置			管理者	サービス提供責任者	ヘルパー	その他スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤	専従					
		兼務					
	計						

#### (2)スタッフの所持資格等 <注> 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 社会福祉士		9. 重度訪問介護従業者養成研修修了者	
2. 介護福祉士		10. 行動援護従業者養成研修修了者	
3. 介護福祉士実務者研修修了者		11. 同行援護従業者養成研修修了者	
4. 介護職員初任者研修修了者		12. 介護支援専門員(ケアマネジャー)	
5. 咳痰吸引等研修(特定)修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 咳痰吸引等研修(不特定)修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者		15. その他( )	
8. 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者			

### 4. 強度行動障害支援者養成研修(行動援護従事者養成研修)

#### (1)強度行動障害支援者養成研修(行動援護従事者養成研修)の受講環境

事業所の近隣(受講可能な距離)で強度行動障害支援者養成研修(行動援護従事者養成研修)が  
実施されていて、受講可能な環境にあるか

1. ある      2. ない

#### (2)令和7年3月31日までのスタッフの受講計画

1. ある      2. ない

### 5. サービスの実施状況

#### (1)週の営業(開所)日数

1. 毎日(休日なし)    2. 土、日、祝祭日は休み    3. 週6日    4. 週5日    5. 週4日以内

#### (2)一日の営業(開所)時間

1. 全日(24時間)    2. 17時間以上(おおむね深夜時間帯を除いた時間)  
 3. 14時間以上(おおむね早朝夜間を除いた時間)    4. 10時間以上(おおむね日勤時間帯)  
 5. 8時間以上(通常勤務時間内)    6. 8時間未満

#### (3)サービス提供地までの移動距離と時間

※行動援護、移動支援等サービスの提供における移動距離・移動時間ではなく、事業所から利用者の居宅までの移動距離・移動時間について回答のこと。

(A)移動距離	最短距離	km	(B)移動時間	最短時間	時間	分
	最長距離	km		最長時間	時間	分

(4)契約件数について(令和6年4月1日現在) ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A)契約者数(実人数)(例:同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウントする)

★ 人

(B)契約件数(例:同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合、それぞれ1人とカウントする)

	居宅介護	度訪問介護	重度障害者等包括支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約人数(人)						

(5)契約者の状況(令和6年4月1日現在)

(A)年齢構成 (人)

	18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	合計
男										
女										
計										★



(B)障害の内訳(障害者欄:障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと)

障害種別	児童 (18歳未満)	障害者(18歳以上)			合計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					★

(6)利用の状況(令和6年4月1日～4月30日)

(A)障害別の利用回数

			回数			回数
居宅介護	身体介護	①グループホーム		行動援護	①グループホーム	
		②自宅等			②自宅等	
	家事援助			重度障害者等包括支援		
	通院等介助	①グループホーム		同行援護		
		②自宅等				
	乗降介助			移動支援	①グループホーム	
					②自宅等	
重度訪問介護		①グループホーム		合計		
		②自宅等				

(B)緊急時対応加算の状況(令和6年4月1日～4月30日)

- 1.受けた 2.受けていない

⇒「1.受けた」と答えた場合の延べ対応回数 \_\_\_\_\_回

(7)医療的行為

- 1.行っている 2.行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1.たん吸引 2.胃ろう 3.その他( )

## (8)グループホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と回答した場合

1. 身体介護(入浴・食事等のスポット支援)の提供 \_\_\_\_\_ 回

2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供 \_\_\_\_\_ 人

## (9)ケアプランとサービス提供実績

居宅介護等の提供がケアプラン(相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず)に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている 2. ある程度ケアプランに沿っている  
3. ケアプランに沿っているとはいえない 4. 全くケアプランに沿っていない

## 6. 重度訪問介護対象拡大の影響

### (1)重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供状況

1. 提供した 2. 提供していない

⇒「1. 提供した」と回答した場合

① 提供回数 \_\_\_\_\_ 回 ⇒ 障害種別: 知的 \_\_\_\_\_ 回 / 精神 \_\_\_\_\_ 回 / その他 \_\_\_\_\_ 回

② 提供時間 \_\_\_\_\_ 時間

### (2)地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ⇒ \_\_\_\_\_ ケース 2. ない

### (3)重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

1. 行動援護事業者 2. 発達障害者支援センター 3. その他( )

### (4)アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ⇒ \_\_\_\_\_ ケース 2. ない

## 7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

### (1)外部サービス利用型グループホームとの委託契約

1. 締結した 2. 締結していない

⇒「1. 締結した」と回答した場合

① 締結したグループホーム数 \_\_\_\_\_ 箇所

② 実際にヘルパーを派遣しているグループホーム数 \_\_\_\_\_ 箇所

## 8. 居宅介護事業に関する課題点

### (1)居宅介護事業を運営する上での課題(複数選択可)

1. 居宅介護サービス費の単価 2. 配置基準及び資格要件 3. ヘルパーの資格要件  
4. 支給決定の方法 5. ヘルパーの担い手の不足 6. 制度利用手続きの煩雑さ  
7. 請求事務の煩雑さ 8. その他[ ]

### (2)貴事業所が直面している課題を具体的にご記入ください

[ ]